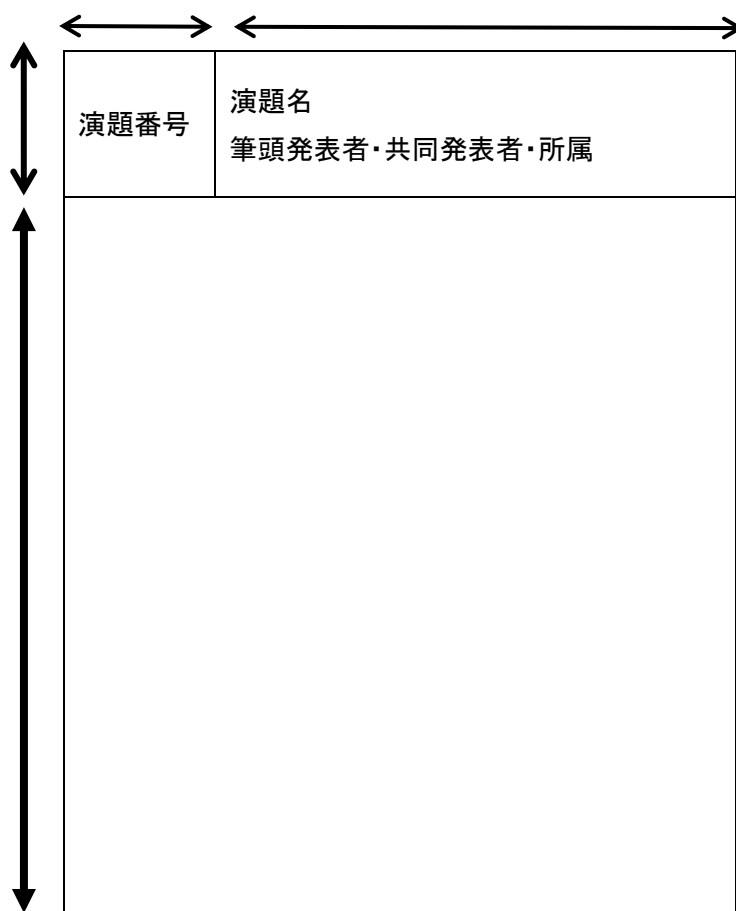


発表者へのご案内

一般演題発表(示説)発表者の方へ

- ・ 発表者の方は9時から10時までに1階で受付を済ませてください。
- ・ 1階での受付後、6階示説会場の該当する演題番号の箇所にポスターを掲示してください。
- ・ 掲示は10時までに完了してください。
- ・ 示説は交流時間を設け、フリーディスカッション(11:00~11:30)とします。発表者の方は、その時間帯はポスター前で待機してください。
- ・ 座長はおきませんので、自由にディスカッションをしてください。
- ・ ポスターの取り外しは15時30分~16時です。16時を過ぎても掲示のあるものについては、事務局が取り外し処分します。
- ・ 該当するCOIの状態について、ポスター下部に開示してください。開示内容は、口演形式と同様です。
- ・ 掲示スペースは、1演題につき横85cm、縦165cm(左上部15cm×15cmは演題番号(事務局で準備します)が入ります)が入ります。
- ・ ポスターは、会場に準備された画鋏(テープは不可)で貼り付けていただきます。



発表演題に関する利益相反

- ・ 利益相反状態の有無に関わらず、開示をお願いします。該当する COI 状態について、発表スライドの最初(または演題・発表者などを紹介するスライドの次)に開示していただきますようお願いいたします。
- ・ 演題発表に関連し、企業、法人組織、営利を目的とする団体との関係において、過去 1 年から現在までの間に以下が該当する場合には、開示をお願いします。

役員・顧問職・社長などへの就任 (1つの企業等からの報酬が 100 万円以上)
株保有・利益 (利益 100 万円以上、または全株式の 5%以上の所有)
特許権使用料 (100 万円以上)
講演料など (1つの企業等からの合計が 50 万円以上)
原稿料 (100 万円以上)
研究費 (委託・共同研究・奨学寄付など 200 万円以上)
寄付講座所属
旅費・贈答品報酬受理 (1つの企業からの合計が 10 万円以上)